

令和3年度発達障害基礎研修実施要領（幼児期）

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した、切れ目のない支援体制が整備されるよう、地域における発達障害児（幼児期）の支援を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概要

日程	9月13日（月）～9月27日（月）		
実施方法	オンライン実施（YouTubeライブによる配信）		
対象	発達障害児に関わる医療、保健、福祉、労働等の分野の関係職員		
募集定員	200名程度	受講料	無料
講師 シンポジスト	宮崎県中央発達障害者支援センター センター長 水野 敦之 氏 庄原市立三日市保育所 山下 美和 氏 呉市蒲刈保育所 吉原 由里 氏		
研修内容	講演、シンポジウム		

3 研修プログラム（予定）

内容	時間
【講演】 一人ひとりの子どもを大事にする保育～教室の中の個別とユニバーサル設定～ （講師：宮崎県中央発達障害者支援センターセンター長 水野 敦之 氏）	約90分
【シンポジウム】 実践報告①「保育場面での実践」（報告者：庄原市立三日市保育所 山下 美和 氏） 実践報告②「保育場面での実践」（報告者：呉市蒲刈保育所 吉原 由里 氏） コメンテーター：宮崎県中央発達障害者支援センター センター長 水野 敦之 氏	約100分

4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

5 受講申込

受講を希望する場合は、「6 申込期限」に示す期日までに、県ホームページ上に設けた受講申込入力フォームから受講希望者各自が必要事項を入力し、申し込むこと。

なお、受講希望者が定員を超過した場合は、受講者の選定を行う。

令和3年度 発達障害基礎研修 受講申込入力フォーム（ホームページ）

▶▶▶ URL：http://192.168.61.140/ques/questionnaire.php?quest_id=1797



6 申込期限

令和3年9月2日（木）まで

7 受講者の決定

広島県から、令和3年9月6日（月）頃までに受講の可否について申込者に通知する。通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

8 研修受講方法

- (1) 広島県発達障害者支援センターのホームページ上に、9月13日（月）以降に「特設ページ」を開設する予定であり、研修動画等の視聴は、当該ページから行う。
- (2) 広島県発達障害者支援センターホームページの「新着情報」から、受講決定者用入力フォームへアクセスする。
- (3) 当該入力フォームに受講決定通知に記載されている必要事項とパスワードを入力すると、特設ページへのURLが表示されるため、これをクリックする。
- (4) 当該特設ページから、講演資料等を各自でダウンロード・印刷しておく。
- (5) 当該特設ページからリンク設定されている限定公開のYouTubeチャンネルにアクセスし、研修動画を視聴する。
- (6) 研修受講後、特設ページからアンケートフォームにアクセスし、回答する。

広島県発達障害者支援センターホームページ

▶▶ URL:<https://www.f-tutuji.or.jp/h-scdd/>



9 研修受講上の注意事項

研修の資料及び動画の内容については、いかなる手段によっても、録音、録画、撮影、複製、またSNS等への投稿を禁止とする。

研修動画視聴のためのURLやパスワードについては、参加者以外の第三者と共有しない。

10 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対して、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。日程、回数、内容等については、同センターと所属機関とで調整し決定する。訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行うことがあるので留意すること。

11 その他

今後、研修の実施形態や日程等が変更になる場合については、事前にその旨を受講決定者宛てに案内するほか、広島県発達障害者支援センターホームページ等に当該情報を掲載するため、留意すること。

12 申込先・問合せ先

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：石原

(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611

(E-mail) fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp